

第4章 自殺対策の具体的取組

1 自殺予防の理解促進

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る」ことですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があり、そうした心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適切であるということが社会全体の共通認識となるよう、積極的に普及啓発を行う必要があります。

現在、小郡市では自殺予防につながる窓口が多数ありますが、認知度は高いとは言えない状況にあります。今後、各相談窓口の周知に努めるとともに、自殺予防週間や自殺対策強化月間に普及啓発を行い、自殺予防のための情報提供や普及啓発を進めます。

事業名	取組	担当課
自殺予防週間・自殺対策強化月間の実施	9月の自殺予防週間や、3月の自殺対策強化月間に、広報やポスターを通じて、普及啓発を実施します。	福祉課
相談の受け皿の周知徹底	広報やホームページを通じて、相談窓口や相談場所の周知を図ります。	庁内関係課

2 相談・支援体制の充実

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通じて「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。現在、小郡市では様々な相談窓口を設置しています。今後も、これらの相談窓口の周知向上と利用促進に努めます。

事業名	取組	担当課
心配ごと相談	弁護士・心配ごと相談員が、家庭や職場などでの心配ごとや、悩みについての相談に応じます。	小郡市社会福祉協議会
障がい者総合相談	障がいのある人、保護者、介護者からの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のため必要な援助を行います。	福祉課
子ども専用メール「あのね」	18歳までの子どもの相談について、家族に知らせることなく、メールでやりとりができます。	子育て支援課
子ども総合相談センター	子育ての相談に関する総合窓口です。妊娠期から継続的な子育て支援に取り組みます。	子育て支援課
母子・父子・寡婦相談	ひとり親家庭の悩み、児童の修学資金などの相談窓口です。匿名での相談も可能です。	子育て支援課
消費生活相談	商品売買の契約、多重債務など、消費生活についての相談について、専門相談員が解決に向けたお手伝いをします。	商工・企業立地課
高齢者総合相談	高齢者に関する悩み、不安の相談を実施します。	地域包括支援センター
小郡市在宅介護支援センター	高齢者の在宅介護などに関する相談を受け、情報提供や関係機関との連絡調整を行います。また、民生委員・児童委員や地域の方々と連携を図りながら、日常生活の支援が必要な高齢者に対して訪問なども行います。	弥生園在宅介護支援センター しらさぎ苑在宅介護支援センター
人権相談	人権擁護委員が、人権についてお困りの方の相談に応じます。	人権・同和対策課
あすてらす健康相談	保健師や管理栄養士が、心や身体の健康、栄養に関する相談を行います。	健康課

3 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことが必要です。そのため、さまざまな分野において「生きることの促進要因への支援」を推進していきます。

(1) 妊産婦・子育てをしている保護者への支援

国の妊産婦の死因の1位は自殺で、現在深刻な問題となっています。原因は産後うつ、育児のストレスなどが関係しています。小郡市では妊婦・産婦・子育てをしている保護者に対して、今後とも支援の充実を図り、自殺のリスク低下に努めます。

事業名	取組	担当課
妊産婦家庭訪問 新生児家庭訪問	訪問指導員が対象の妊婦さん、新生児を訪問し、相談などに応じます。	健康課
産後ケア事業	生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんを対象に、産婦人科や助産所でお母さんにゆっくりしてもらいながら、ケアや相談をお受けします。	健康課
子育て支援拠点事業	子育て中の親子の交流などを促進し、子育て中の親の孤独感や不安解消を図ります。	子育て支援課

（２）高齢者に対する支援

高齢者は身体機能、認知機能の低下や、親しい人との死別などから、引きこもりやうつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすい傾向にあります。高齢者の環境の変化に応じた支援に努めます。

事業名	取組	担当課
老人クラブ活動推進	現在小郡市には老人クラブ連合会がありその中に各単位老人クラブが加盟しています。活動状況を紹介し、住民の理解を図るとともに、組織の充実を支援していきます。	介護保険課
生きがい活動支援 通所サービス	要支援・要介護認定を受けていない高齢者の、介護予防のための通所デイサービスです。簡単な運動、趣味活動・給食・入浴などを行います。	介護保険課
軽度生活援助事業	ひとり暮らしの高齢者、または高齢者夫婦などが自立した生活を継続できるよう簡易な日常生活上の援助を行います。	介護保険課
食の自立支援事業	心身の状況により、食事の確保が困難な高齢者向けにお弁当を宅配します。	介護保険課

（３）生活困窮者に対する支援

生活困窮の背景として、虐待、依存症、障がい、精神疾患、介護、多重債務など多様な問題を複合的に抱えることが多い傾向です。そのため、経済的な困窮にとどまらず、自殺リスクの高い傾向があります。

事業名	取組	担当課
生活困窮者自立支援相談窓口	さまざまな理由で生活に困っている方が一歩を踏み出すために、解決策を一緒に考えます。また、相談内容により各種機関と連絡調整しながら課題を整理し、支援の方針を決めていきます。	社会福祉協議会
生活保護の相談	生活保護に関する相談を受け付けています。	福祉課

4 こころの健康づくりの推進

自殺に至るまでの要因は様々ですが、地域とのつながり・こころの健康状態の関係から、こころの健康づくりを進める必要があります。

事業名	取組	担当課
たなばた学遊倶楽部	高齢者がシニアライフを生き活きと過ごすために、生きがいづくりや社会参加活動について学び、それを地域で活かすためのボランティア活動への参加を推進します。	生涯学習課
人権教育・啓発活動	学校や地域社会など、様々な機会や場所を捉えて教育・啓発活動を行います。	人権・同和教育課
アルコール・薬物相談	福岡県精神保健福祉センター相談指導課で、精神科医師や相談員が予約制で悩んでいる本人やご家族の相談に応じています。必要に応じて、福岡県精神保健福祉センターや、関係機関と連携して取り組みます。	福岡県精神保健福祉センター 相談指導課
思春期精神保健相談		
自死遺族のための法律相談		
自死遺族の相談		
こころの悩み全般相談	北筑後保健福祉環境事務所で、専門医が予約制で悩んでいる本人やご家族の相談に応じています。必要に応じて、北筑後保健福祉環境事務所や、関係機関と連携して取り組みます。	北筑後保健福祉環境事務所 健康増進課